

I 学校教育基本方針

豊かな心と確かな学力を身につけ、心身共にたくましい児童生徒の育成を図る

1 学校教育の方向性

南関町教育委員会は「町づくりは人づくりから」のスローガンを教育の基本理念としている。この理念のもと、学校教育の現状と社会の動向を踏まえて、教育の振興と事業施策を効果的に推進しなければならない。

学校教育の基本方針を、「児童生徒が夢と希望を持ち、豊かな心と確かな学力を身につけ、心身共にたくましく生きる児童生徒の育成を図る」と定めて、以下を教育指導の重点努力事項として実践していきたい。

- (1) 児童生徒の命の尊厳を基盤に、自他の命を大切にする教育を推進する。
- (2) 学校評価等を工夫し、PDCAサイクルによる学校運営・業務改善を図り、質の高い教育の提供に努める。
- (3) 特別支援教育の視点に立ち個に応じた学習支援を行い、すべての児童生徒の学力を保障する。
- (4) 徳教育の充実により、郷土愛を育み、豊かな心と思いやりのある人間性の育成を図る。
- (5) 幼児期から中学校までの体力向上をめざし、健康な体づくりとたくましい精神力の育成を図る。
- (6) 健全な心身の発育の基盤となる食育を、食農指導や地産地消の奨励により充実させる。
- (7) 幼保小中連携のもと、「めざす南関町の子ども像」の共有に努め、その実現に向けた教育活動を推進する。
- (8) 学校運営協議会等の五者連携・協働など社会に開かれた教育課程を通して、キャリア教育の充実にも努める。
- (9) 学校環境と施設設備の整備を図り、学ぶ意欲の湧く学校づくりに努める。
- (10) 「熊本の学び」の推進・ICTの活用、教育支援員配置等を通して、確かな学力の向上をめざす。
- (11) グローバルな視点を育てる英語教育の充実にも努める。

2 主な施策 (※)は重点的に取り組む事項

(1) 知育；確かな学力の育成

学習指導要領の趣旨にある学校が目指す資質・能力の育成に向けて、子どもたちを「学びの主体」とする授業づくりが強く求められており、「主体的・対話的で深い学び」を実現する日常的な授業改革を推進する。

- ①「生きる力」の基盤となる「確かな学力」の向上をめざし、町教育委員会「学力向上研究推進校」指定事業を継続して実施するとともに、学力向上研究協議会を中心とした授業改善の取組の工夫を図る。(※)
- ②幼保・小・中連携のもと、児童生徒の基本的な生活習慣と学習習慣の形成に努める。(※)
- ③小学校教科担任推進教諭（理科・英語・算数）の効果的な活用による指導の充実を図る。(※)
- ④一人1台端末時代が3年目に入り、デジタルとアナログによる協働的な学びと個別最適な学びの追究など、Society5.0に向けた新しい学校教育を創造する。(※)

(2) 徳育；豊かな心の育成

情報化社会への進展の中で、倫理観の欠如や規範意識の低下が課題となっている。また、本町でもいじめ、不登校対応も課題であり、未然防止の取組や自立に向けた対応の充実が求められている。子どもを真ん中に、学校、家庭、地域、行政の五者連携による顔と顔の見える関係づくりや道徳教育の充実を図る取組を強化する。

- ①特別活動や教科道徳の授業を充実し、道徳的価値や倫理観・規範意識を高め、「豊かな心」を育成する。
- ②ボランティア体験活動や社会貢献活動等に主体的に取り組み、人道的・道徳的実践力を高める。
- ③いじめ・不登校の未然防止と解消に向けて、町いじめ防止基本方針(改訂版)に基づく取組の一層の充実と、いじめを受けた児童生徒の居場所づくりを第一に進めるとともに、人権学習の充実を図る。
- ④人権感覚・自尊感情を高め、他者への思いやりの心と人とつながる人間関係づくりに努める。

⑤目指す子ども像の共有化を図るため、小中学生の交流活動を推進する。(※)

(3) 体育；たくましい心身の育成

健やかな体づくりには、心身のバランスある発達が必要であり、心と体の調和を図り、学校の教育活動全体を通して体力向上に努めることが重要であり、小学校運動場の開放など、その環境整備にも努める。

- ①体力診断テストの結果をもとに、小学校低学年から課題克服をめざす体力向上に努める。
- ②体育の時間をはじめ体育行事、部活動(中学校)、地域スポーツ活動等を通じて、積極的に運動に親しみ、生涯スポーツへの習慣化を図る。
- ③『早寝早起き朝ごはん』の基本的生活習慣の定着を図り、主体的に健康・安全管理のできる態度を育む。
- ④食と健康への知識や実践的態度を育てる食育を推進する。

(4) 特別支援教育の推進；個に応じた指導体制の工夫

特別支援教育に対する保護者等の理解や認識の深まりとともに、特別な支援を必要とする児童生徒が増加している。そのため、障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を、一層充実させる。

- ①年3回の教育支援委員会の開催による適正就学の検討により、教育的ニーズに合った進路の保障を図る。
- ②教育委員会と学校及び関係機関が連携し、児童生徒の障がいの実態に合った個別の支援体制を図る。
- ③教育支援センター(陽だまりルーム)による不登校児童生徒等の支援体制の充実を図る。(※)
- ④通級学級(小・中学校巡回方式)による特別な支援を必要とする児童生徒の指導の充実を図る。(※)

(5) 学校コミュニティの創造；コミュニティ・スクールの推進

『よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る』という理念を掲げた学習指導要領による教育が幼稚園、小・中学校で展開されている。各学校では、自校で育成する資質・能力を明確にして、子どもを中心に学校、家庭、地域、行政の五者で共有し、コミュニティ・スクール等の連携・協働など「社会に開かれた教育課程」を通して、目指す教育の実現に努める。

- ①コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体化による学校運営の活性化に努める。
- ②人的、物的地域資源を有効活用した地域理解学習や社会貢献活動、職場体験学習等の工夫と、キャリア・パスポートの効果的活用により、キャリア教育の一層の充実を図る。(※)

(6) 学校環境整備；学ぶ意欲のわく学校づくり

児童生徒の安全・安心を確保し、全ての児童生徒が楽しく意欲をもって学び、元気に活動できる学校環境の整備に努める。

- ①児童生徒と保護者及び教職員等関係者をつなぐ『学校e-ネット』を活用し、情報の共有化を図り、児童生徒の安全と安心の確保に努める。
- ②不審者等の学校侵入や登下校中の事件・事故を未然に防止し、熊本地震の教訓を基に防災教育及び防災訓練を実施して、児童生徒の命を守るための危機対応能力の向上に努める。
- ③遠隔・合同授業による小規模校デメリットの最小化を図る。(※)
- ④将来の学校教育の在り方についての検討を進める。

【参考】「めざす南関町の子ども像」

＜平成29年度南関町拡大大学校運営協議会・熟議を経て決定＞

- 1 町を誇りに思い、ふるさとを愛する子ども
- 2 明るくたくましく、元気にあいさつできる子ども
- 3 思いやりの心を持ち、自分の考えを伝えられる子ども
- 4 夢に向かって、自ら学び挑戦する子ども

＊特に、学校では、「自分の考えを表現する力」を鍛え、「難関突破力」を育みます。